

受講申込前に必ず御一読ください

全日程集合形式で実施します。その為、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、会場の変更や日程の延期又は中止する場合がありますので、御注意ください。変更の際は、ホームページ上に掲載しますので、受講前日には必ず御確認ください。個別に連絡は致しませんので、お気を付けください。

マスク（できれば、不織布マスク）は必ず着用の上、御参加ください。

基礎研修修了後の経過措置として、現在サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している方は、基礎研修修了日から3年を経過するまでの間に実践研修を修了する必要があります。必ず受講してください。

また、返信用封筒に宛先が記入されていない、切手料金が不足している、必要書類に不備がある場合、受理しませんので、以下を必ず御確認ください。

○申込に必要な書類について

- ①受講申込書（様式1）
- ②受講配慮に関する申出書（必要な方のみ）
- ③相談支援従事者初任者研修とサービス管理責任者等研修を県外で修了された方は、
修了証書の写し
- ④返信用封筒（A4サイズが入る定形外角形2号）
返送先を記入し、140円分の切手を貼付してください。
返信用封筒は必ず申込者1名につき、1封筒必要です。
同一事業所から複数名申し込む場合は、演習日が重ならないよう調整しますので、
同一封筒に全員分入れて郵送ください。

上記①～④を郵送または持参してください。

10月28日（金）17時必着です。FAXやメールでの申込は受け付けません。

○選考について

申込者が定員以内であっても、会場その他の条件に合わせて、受講者数の調整をします。申し込み内容について、電話で詳細を問い合わせることがありますので、回答できる方の連絡先を記入しておいてください。

受講の可否については、11月30日（水）までに返信用封筒にて通知します。
上記までに通知が届かない方は、必ず事務局まで御連絡ください。

○その他

申込書や実務経験証明書に虚偽の申告をする、申込者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合、修了証書交付後でも修了を取り消すとともに、当該事業所の次年度以降の優先順位を下げる等の措置を取らせていただくことがあります。